

中古住宅（フラット35・財形住宅融資）適合証明手数料

アウエイ建築評価ネット株式会社

共通	1 次の各表に定めのないことについては、別途協議とする。
	2 県外等の遠隔地の場合は、別に遠隔地加算手数料が必要になります。(別表)
	3 建築確認日がS56.5.31以前(表示登記の原因及びその日付の場合はS58.3.31以前)の物件は、耐震評価費21,000円が加算されます。

(表2)

	一戸建て・中古		共同建て・中古	
	区分	手数料	手数料	区分
1	フラット35(★)	42,000円	42,000円	フラット35 一般申請
2	財形住宅融資 リユースプラス	42,000円	42,000円	財形・リユースプラス
3	(リユース住宅)	(31,500円)	(26,250円)	(リユース住宅)

- (注) ① (★)には、優良住宅支援制度のフラット35S(性能評価タイプ)及びフラット35S(中古タイプ)によるものを含みます。
 ② 木造住宅で設計図書が無い場合は、耐久性調査費用21,000円が加算されます。
 ③ フラット35S(性能評価タイプ)の適合証明を希望するもので、建設住宅性能評価書等の書類により基準 適合の確認ができない場合は、現地調査費10,500円が加算されます。
 (例:パリアフリー性や更新対策)

管理組合申請対応 適合証明手数料

(表3 住棟単位の適合証明 (マンション管理組合の「中古マンションらくらくフラット35」登録用)手数料

区分	基本手数料	加算額	
1 個別登録コース (築年数は問わない)	42,000円/棟	～30戸	31,500円
		～100戸	52,500円
2 20年登録コース (新築時の建設住宅性能評価書 取得物件)	26,250円/棟	～200戸	78,750円
		～300戸	105,000円
		300戸超	126,000円

- (注) ① 本取り扱いは、住棟単位で登録証明書を取得して、マンション管理組合みずからが住宅金融支援機構に登録するものです。登録されたマンションは、同機構のHPIに「中古マンションらくらくフラット35」として掲載され、以後、利用するフラット35(中古住宅)の適合証明手続きが省略化されます。
 ② フラット35Sは、(中古タイプ)(開口部断熱を除く)のみ適用されます。
 ③ 一棟300戸超の場合は、一律126,000円が加算されます。

賃貸住宅 適合証明手数料

(表4)

区分	設計審査	竣工現場検査	合計
性能評価を当機関に申請	10,500円/棟	10,500円/棟	21,000円/棟
確認検査を当機関に申請	24,990円/棟	22,050円/棟	47,040円/棟
確認検査を他機関に申請	45,150円/棟	42,000円/棟	87,150円/棟

リフォームの適合証明手数料

(表5)

区分	財形リフォーム	機構リフォーム	出張費
確認検査が不要の場合	18,900円/棟	37,800円/棟	要
確認検査を当機関に申請	18,900円/棟	37,800円/棟	要
確認検査を他機関に申請	72,100円/棟	91,000円/棟	要

(別表) 遠隔地加算手数料

1 茨城県(取手市、守谷市、つくば市、つくばみらい市、牛久市及び土浦を除く)、栃木県、群馬県、福島県、山梨県、又は静岡県の場合	31,500円
2 東京都下の大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村又は小笠原村の場合、および上記1以外の各地	実費による
* [実費]=[交通費]+[宿泊費]+[付帯経費](事務所からの往復移動)	(*)